

1 計画期間

平成20年度～22年度

2 基本的な考え方

(1) 適正な規模と配置

高等学校として十分な教育効果をあげるためには、興味・関心に応じて科目が選択できる教育課程の編成、学校行事や部活動など活力ある教育活動の展開、多くの友人や教職員と出会い切磋琢磨しあえる環境が求められる。そのためには発達段階に応じた一定規模の集団が必要であり、一定規模に達しない学校については、活性化を図り教育環境の維持に努めなければならない。しかしながら、中学校卒業生数が大きく減少する中ではそうした取り組みにも限界があることから、最低規模の基準を適用し統廃合も検討する。

(2) 全日制本校の分校化

教育環境が後退し、また、さらなる生徒数の減少に拍車がかかるおそれもあることから安易な分校化は行わない。

(3) 統廃合の時期の設定

募集停止の時期を指定せず猶予期間を設ける方法もとる。

(4) 通学支援

経済的な負担が生じたために高校教育を受ける機会が奪われることのないよう、通学のための支援を地元の関係機関と協議しながら検討する。

3 第2次実施計画

(1) 概要

(ア) 全日制の課程

大栃高校と仁淀高校は、これまで教員の加配や施設・設備の充実など振興に取り組んできたが、今後は十分な教育環境を維持することが難しいことから、募集停止として近隣校に統合する。また、高知追手前高校吾北分校と中村高校西土佐分校は、今後の取り組みにより生徒確保の可能性もあることから、募集停止となる条件を付して猶予期間を設ける。なお、統廃合による通学費負担増の激変緩和措置として、期間を限定した奨学金の貸与を検討する。

(イ) 定時制の課程

窪川高校の定時制の課程は募集停止となる条件を付して猶予期間を設ける。

(2) 実施計画

(ア) 東部地域

大栃高等学校

平成20年度に募集停止とし山田高校に統合する。

(イ) 高知地域

高知追手前高等学校吾北分校

下記の または の場合には翌年度から募集停止とする。

(ウ) 高吾地域

仁淀高等学校

平成21年度に募集停止とし佐川高校に統合する。

窪川高等学校 定時制の課程

下記の または の場合には翌年度から募集停止とする。

(エ) 幡多地域

中村高等学校西土佐分校

下記の または の場合には翌年度から募集停止とする。

平成19年度、20年度の入学者数が、ともに「最低規模の基準」に満たない場合。

平成19年度以降、連続する3年間で入学者数が「最低規模の基準」に満たない年度が2度ある場合。

【最低規模の基準：分校は1学年1学級20人、定時制の課程は1学年1学級10人】

(3) その他

専門高校については、生徒減少に対応しながら社会の変化や生徒のニーズに対応できるよう、必要に応じて学科改編を行う。